

令和6年度 委員選出に関する提案

昨今、時代の流れとともに各家庭の事情も様々となり、また生徒数も年々減少傾向にあるため、無理なく活動できる担い手が少なくなっているように感じます。そして、昨年度から「本来PTAは任意加入の団体であり入退会が自由である」と明文化し周知をしているため、加入者が減る可能性も考えられます。

今後も継続可能なPTAにするためには、加入者の方が無理のない範囲でできる活動にしていかなければなりません。つまり、活動があるから人を募集するのではなく、集まった人数でできる活動を模索する形に変えていく必要があると思います。

長く続いてきた形を維持していくことも大事ですが、実情に合わせて少しずつ変化を加え、不都合が生じたらまた改善するというように柔軟性を持たせて、よりよいPTAの形を会員のみなさまと作っていったらと思います、令和5年度より委員の選出を以下のように行っています。

1、委員の選出方法（令和5年度より）

以前は年度はじめの保護者が「委員決めのくじ引き」という負のイメージに変わっているように見受けられていましたが、本来は学校の話聞く貴重な機会なので、現在、保護者会での委員選出は行っていません。

〈委員選出の流れ〉

令和4年度まで	令和6年度
年度初めにアンケートを配布して立候補者を募る（配付後2～3日後に提出〆切）	年度初めにアンケートをメール配信して立候補者を募る（3～5日後に回答〆切） *今まで選出時期が早かった地域委員の立候補者もここで募る
立候補者のいないところは、新年度最初の保護者会で新旧本部役員立ち会いのもと、各学級にて担任の先生がくじ引きに手選出（例年4月中旬頃）	立候補者のいないところは、新旧本部役員と副校長先生立ち会いのもと、校長先生がくじにて選出（新年度最初の保護者会の前、4月中旬から下旬頃） *保護者会にて、参加者の前でのくじ引きは行わない
くじ引きで当たった方が出席していればその場で引き受けてもらう。欠席の場合は、次点の候補者を引き、当日中に担任の先生が個別に電話連絡をして決定。	くじ引きで当たった方には保護者会で引き受けてもらう、もしくはメール配信にて連絡した上で、お子様を通じてお知らせを渡す。 *各委員会のグループLINEのQRコードも伝え、委員同士つながってもらう。（旧委員も数名LINEに残ってもらえると引き継ぎがスムーズ）
各委員ごとに集まり、役職決め及び新旧委員で引き継ぎを行う （例年4月下旬の土曜日9：00～）	学校公開など都合の良いタイミングに合わせて集まる、もしくはLINE上にて役職決めを行う。 *新旧委員による引き継ぎの場は基本設けない。（グループLINEやPTA室に保管してある資料を通じて行ってもらおう）

2. 委員のスリム化について

令和4年度までは、全校で94名の委員を選出していましたが、例年、立候補は4名ほどでした。（令和5年度は、学級委員1名、広報委員5名立候補あり）

そして、新型コロナ禍後に活動を再開したことをきっかけに、今まで当たり前だと思っていた活動の必要性や負担の大きさが見えてきたため、令和5年度に委員のスリム化を図った経緯があります。以上より、今年度と同様、来年度も必要最低限の活動で、それに見合った人数を選出し、さらに分母が減っても継続可能な活動内容にすることを提案させていただきます。

〈委員の人数・活動内容について〉

①学級委員について

・各学級2名→1名 ＊副学級委員を募集停止とする

・活動費の使途

先生方や生徒へのプレゼント代やお花代、保護者の飲食代には使用しない

→仕事や予算の削減

・活動内容

- 1) 主な活動内容は、学校から依頼された学校行事への支援活動（受付、RIKUTAIにおける自転車整備など）、運営委員会への参加（＊令和5年度は第1回目のみ対面開催。第2・3回目はLINE開催）

＊RIKUTAIおよび合唱コンクールの受付にご協力くださった学級委員の皆様には、学校のご厚意とご協力により、優先的に座れるVIP席を確保しています。

- 2) 令和4年度まで1学年委員が担当していた制服リサイクルは、本当に必要な方に必要な時に届けられるように、PTAの活動ではなく学校の管理とする。

（保管場所はPTA室、窓口と対応は副校長先生、お知らせの配信は学校。必要に応じて、お知らせの配信の声かけや保管品の整理を支援していく。）

- 3) 令和4年度まで3学年委員が担当していた合唱コンクールのDVD販売は、毎年学校が手配・販売を行う。また、卒業記念品はコロナ禍の会費過徴収分としての対応で令和5年度まで行う。それ以降は会費を減額しているため、卒業生への記念品の贈呈は廃止する。

②広報委員について

・予算の問題

今後は、入会・非入会を明確にすることにより、分母が不安定となるため予算取りが難しくなる。その上、物価は上昇傾向にあるため、会員数が減れば一世帯あたりの負担はさらに増えると考えられる。

＊令和4年度は250,000円の予算を取っており、一世帯あたり500円ほどの負担。

・学校側の対応

学校の活動については、現在も二中HPに詳しく掲載されている。

また、先生方の紹介などは今後学校便りに載せていただけるとのこと。

・個人情報についての懸念点

法令に則ると以下のような整備の必要性が考えられる。

- 1) 掲載されたくない方の把握、配慮、個人情報が特定されないような撮影方法の徹底
- 2) デジカメ2～3台、SDカード2～3枚の購入（何年かに一度の買い替えも必要）
- 3) 各デバイスは学校内で施錠して管理、活動が終わったら個人情報に係るものについては、きちんと破棄したかどうか管理者が確認

個人情報保護法について

- ・個人情報の定義は、生存する個人に関する情報であり、特定の人物のものだとわかるもの
→氏名や生年月日だけでなく、顔画像（写真）等であっても特定の個人を識別する事ができれば個人情報となる
- ・二中PTAの場合、個人情報データベースの管理者はPTA会長、取扱者は各委員長になる
（二中HPに掲載中の個人情報取扱規則より）
- ・罰則規定があり、違反した場合は管理者が6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金
- ・個人情報を何に使うか、あらかじめ利用目的を特定し、本人に伝える必要がある
- ・取得した個人情報は、特定した利用目的以外には使わない
- ・個人情報は管理者または取扱者が保管して安全に管理する
（電子の場合はパスワードの設定等、紙媒体の場合は施錠をして保管）
- ・不要になった個人情報は管理者立ち会いのもと廃棄する

→任意の団体で会費も払っている方、また、くじ引きで決まった委員さんが背負うべきものにしては、負担や責任が大きすぎるため、令和5年度は一旦活動を休止とした。

※ただし、これまでの先輩方の意思を継ぎ、広報誌の作成を希望する立候補者が定数の15名集まった場合は、法令に則った活動内容の検証・整備も含めた上で活動を可能とする。その場合は、予算を再検討する必要があることと、PTA会費の値上げが必須である。

③給食委員について

・現在の活動は以下のような実情を考慮し、令和5年度から一旦活動を休止としており、来年度も同様の理由により活動休止とする。

- 1) 小平市から要請のある献立作成委員、学校給食共同調理場運営委員（募集1名ずつ）への応募資格は本校在籍生徒の保護者であり、給食委員でなくても良い。また、謝礼が出るため公平な対応として学校が全保護者の中から募集する。（欠員も可と小平市に確認済）

※なお、調理場運営委員は各校2年に一度の担当のため、次回の募集は令和6年度。

- 2) 給食試食会は希望者による有志の活動とし、その際の給食代は参加者の負担とする。
- 3) 大多摩ハムの工場見学は、新型コロナ以降募集を停止中で、再開のメドが立っていないとのこと。

④地域委員について

・人数の削減（令和5年度より）

令和4年度の16名から13名へ人数削減

(六小地区 = 9名 → 7名、十三小地区 = 4名 → 3名、十五小地区 = 3名そのまま)

・選出の時期

令和4年度まで、地域委員のみ委員選出を地域委員が自ら2月末から3月上旬に行なっていたが、令和5年度より名簿などの情報管理と活動内容の把握の観点から、他の委員と同時期での選出に変更している。

⑤役員選出管理委員について

令和4年度第3回役員会にて、令和4年度役員選出管理委員長より「受験を控えた保護者には委員活動の負担が大きい事と、仕事量をみても委員は1～2学年計10名いれば十分である。」との報告があり、役員選出管理委員の選出人数について、検討していた経緯あり。今年度の役員選出管理委員会からも同様の意見が上がってきている。また、3学年は卒業後の本部役員を選出するために活動しているが、次年度も在校している1～2学年主体で委員活動を行った方が良いのではないかと、との声も出ている。

→令和6年度の役員選出管理委員の募集については、3学年の募集を停止し、1～2学年から各クラス1名ずつ、計10名の募集とすることを提案する。

以上の提案内容をまとめると、令和6年度の委員選出は次のように提案いたします。

	過去 (*令和4年度)	令和6年度の提案
①学級委員	<p>〈1～3学年〉 各学級より正副学級委員を選出 (計2名) 〈G組〉 委員長1名、副委員長2名を選出 (*会則には副委員長は1～2名と記載) (計33名)</p>	<p>〈1～3学年〉 各学級より学級委員を1名選出 *来年度も今年度に引き続き、副学級委員の募集を停止 〈G組〉 委員長1名、副委員長2名を選出 (*会則には副委員長は1～2名と記載) (計17～18名)</p>
②広報委員	<p>各学級より1名選出 (計15名)</p>	<p>今年度に引き続き来年度も活動休止 *ただし立候補者が定数の15名集まれば再開も可 (0名)</p>
③給食委員	<p>各学級より1名選出 (計15名)</p>	<p>今年度に引き続き来年度も活動休止 (0名)</p>
④地域委員	<p>2学年より、六小地区9名、十三小地区4名、十五小地区3名を選出 (会則には各地区はその地区の実情に合わせて1名以上の地域委員を選出と記載あり) (計16名)</p>	<p>2学年より六小地区7名、十三小地区3名、十五小地区3名を選出 (計13名)</p>

	過去（※令和4年度）	令和6年度の提案
⑤役員選出 管理委員	各学級より1名選出 (計15名)	1～2学年の各学級より1名選出 ※令和4年度及び5年度の委員長より 「10名で活動可能」との意見が出ている ※次年度も在籍している保護者主体で役員 を選出すべきという声も出ている →次年度は卒業する3学年からは選出 しないこととする。(一部募集停止) (計10名)
人数	合計94名	合計40～41名

※なお、募集停止、活動休止の案となるため、会則の改定を行う予定はありません。